

○議長（小林哲雄）

皆さんおはようございます。ただいまより平成２６年第１回開成町議会定例会５月会議を開会いたします。

ただいまの出席議員は１２名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

午前 ９時００分 開議

○議長（小林哲雄）

５月会議の議事日程（案）につきましては、お手元に配付のとおり、５月２３日に開催された議会運営委員会において決定されたものです。議会運営委員会委員長に報告を求めます。

高橋委員長。

○２番（高橋久志）

ただいま議長より報告がありましたとおり、５月２３日に議会運営委員会を開催いたしました。

冒頭、平成２６年第１回開成町議会定例会５月会議に上程される議案書の報告を総務課長より受けまして、議事日程の審議を行いましたので、ご報告申し上げます。

それでは、議事日程（案）をご覧ください。平成２６年第１回開成町議会定例会５月会議議事日程表、再開日時平成２６年５月２６日、場所、開成町議会議場、議事日程（案）。

平成２６年５月２６日午前９時開議、開成町議会議場。なお、本日１日のみとなります。

日程第１、会議録署名議員の指名。

日程第２、陳情第３号 「手話言語法（仮称）」制定を求める意見書の提出についての陳情。

日程第３、議案第１９号 開成町庁舎整備基本構想等策定委員会条例を制定することについて。

日程第４、議案第２０号 開成町長等の期末手当の特例に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて。

日程第５、議案第２１号 開成町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定することについて。

日程第６、議案第２２号 開成町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて。

日程第７、報告第３号 専決処分の報告について（開成町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第１０条第１項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例を制定することについて）。でございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（小林哲雄）

お諮りします。5月会議の議事日程につきまして、委員長報告のとおりとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

ご異議なしと認め、5月会議の議事日程につきましては、委員長報告のとおりと決定いたしました。

直ちに日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第122条の規定により、議長において、11番、井上宜久議員、1番、菊川敬人議員の両名を指名いたします。